

議 案 提 出 書

件 名 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見  
書（案）

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第 109条第 6 項及び  
長野市議会会議規則第14条第 2 項の規定により提出します。

令和 6 年12月13日

長野市議会議長 西 沢 利 一 様

提出者 長野市議会 福祉環境委員会  
委員長 寺 沢 さゆり

## 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書(案)

今、重くのしかかる国保料は、高齢者や自営業者だけでなく、非正規雇用者の拡大の下、所得が低い若い世代や雇用者にとっても生活を圧迫する切実な問題となっています。

国民健康保険財政に関して、国は低所得の方々の保険料軽減措置等として、全国知事会等との協議の結果、毎年約3,400億円の財政支援を行っています。国民健康保険制度改革スタート後も全国知事会、全国市長会それぞれから、3,400億円の確実な実施と併せ、さらなる公費の投入が必要だと要望が出されています。

国民健康保険がスタートした翌年の1962年当時の首相の諮問機関・社会保障制度審議会では、低所得者が多く、保険料に事業主負担がない国民健康保険は相当額を国庫で負担する必要があると、健康保険とのアンバランスは極力是正すべきだと勧告しています。

国民健康保険には他の保険にない均等割があり、子供にも保険料が賦課されますが、子育て世帯の負担の軽減が必要です。特に、子供に係る均等割は子育て支援の逆行にほかならず、全国知事会からも要望が提出され、未就学の子供の均等割の減免の実施が始まっていますが、さらなる拡充支援が必要であります。

国民健康保険は構造的な問題から、他の健康保険と比べると低所得者の割合が多く、また、今後も被保険者の減少が見込まれており、1人当たりの医療費も増加傾向にあることから、国保財政基盤の拡充・強化を図るため、国民健康保険の安定的かつ持続的運営ができるよう、国庫負担割合の引上げ等が必要です。

このことから、下記の事項について国に要請し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

### 記

- 1 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求めること。

令和6年12月16日

内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
宛  
内閣府特命担当大臣

(こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画、共生・共助)

長野市議会議長 西 沢 利 一